

# CCUS

## が 必 用 な 理 由

芝浦工業大学建築学部

教授 蟹澤宏剛

kani@sic.shibaura-it.ac.jp

建設業の今とこれからをみんなで支える **CCUS 建設キャリアアップシステム**

建設業の魅力向上にむけて  
技能者一人ひとりの  
「技能」と「経験」を  
しっかりと「認め」「育てる」仕組みです

**point 1**  
**技能者の  
処遇改善**

- カードをタッチしたりモバイルを使って、就業履歴を蓄積。
- 技能者の資金アップや建退共で退職金を積み立てて、処遇の改善を実現します。

**point 2**  
**明確な  
キャリアパス**

- 技能者の「技能」と「経験」を4種類のレベルに分けて評価。
- 業界共通の仕組みで、レベルアップが見逃せて、若い人たちに選ばれる業界となります。

**point 3**  
**施工能力の  
見える化**

- 優秀な技能者を有する事業者として施工能力のアピール。
- 仕事の増大につながります。
- 「人材を大事にする企業」であることをPR。
- 幅広い手の確保ができます。

**技能者も評価する仕組み**

- 評価基準に合わせて4種類に色分けされた(白・青・緑・金)カードを交付して評価。

**事業者の施工能力の見える化を  
進める仕組み**

- ※所属する技能者の人数・評価。
- ※施工実績、評価の保有状況。
- ※コンプライアンス、社務管理担当者状況などで評価。

一般財団法人 建設業振興基金

**建設キャリアアップシステムは、2023年度を目標として、あらゆる工事で完全実施!**

**就業履歴の蓄積にはシステムへの登録が必要です**

|            | システムへの登録  | 現場の登録と就業履歴の蓄積  |
|------------|---|--|
| <b>技能者</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者はインターネットや窓口で申請が可能です。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>現場に設置されたカードリーダーなどでカードを読み取り、就業履歴を蓄積します。</li> </ul>   |
| <b>事業者</b> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>IDとパスワードでログイン</li> <li>情報を専用画面でチェックしたり、履歴の出力ができます。</li> <li>電話・下請が主力の施工現場や作業員を確保する必要があります。(作業員追加の登録は、追加のレベル評価が必要です)</li> <li>資格が現場を登録しカードリーダーを強制します。</li> </ul> |

**登録の代行申請をおすすめします!**

- 代行申請により、技能者本人から同意を得た事業者が、技能者の登録申請を行います。また同様に、同意を得た事業者が他事業者の代行申請も可能です。
- 新規登録には、早くて安心な窓口(認定登録機関)がおすすめです。

**技能者のメリット**

- カードのレベルアップで処遇改善
- 仕事の記録を始めて能力を証明
- 若い人たちに職種や経験でモチベーションアップ
- 将来的にはカード1枚で資格の持参が不要

**事業者のメリット**

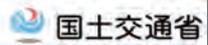
- 技能者も育てると施工能力がアップし、仕事が増える
- 優秀な人材の確保が可能
- 若い人となる若い人にアピールできる
- 労働市場の入りで評価アップ

**「ピット」とカードをタッチすると、  
建退共で退職金の拠金310円が  
積み立てられます。**

取得でカードを「ピット」に登録  
登録後  
CCUSと連携評価履歴のしくみ  
ダウンロード  
作成ツール  
アップロード  
電子記録簿  
蓄積履歴

CCUSの利用料金には、「技能者登録料」、「事業者登録料」、運用時に事業者にお支払いいただく「管理者ID利用料」、「現場利用料」があります。

建設キャリアアップシステムHP <https://www.ccus.jp/>

**UP 建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ**  国土交通省

建設技能者の技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善と、現場の生産性向上を図るための建設キャリアアップシステムについて、令和5年度からの建退共のCCUS完全移行及びそれと連動したあらゆる工事におけるCCUS完全実施を目指し、官民において以下の施策を講じる。

**令和5年度からの「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けた3つの具体策と道筋**

|   |   |
|---|---|
| <p><b>I 建退共のCCUS活用への完全移行</b></p> <p>建設技能者の将来の保障とコンプライアンス問題解決のため、建退共におけるCCUS活用を官民一体となって推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、本格実施に向けた運用通知・要領等改正、活用呼びかけ</li> <li>・令和3年度から、CCUS活用本格実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 公共工事では確実な掛金充当確認・許可行政庁の指導等履行強化</li> <li>&gt; 民間工事では、業界において、掛金納付・充当の徹底を促進</li> </ul> </li> <li>・令和5年度からは、民間工事も含め、CCUS活用へ完全移行</li> <li>・経営事項審査での掛金充当状況の確認方法の見直し</li> </ul> <p><b>II 社会保険加入確認のCCUS活用の原則化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月からの作業員名簿の作成等の義務化に伴い、労働者の現場入場時の社保加入確認においてもCCUS活用を原則化</li> </ul> | <p><b>III 国直轄での義務化モデル工事実施等、公共工事等での活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、国直轄の一般土木工事(WTO対象工事)において、             <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CCUS義務化モデル工事(発注者指定・目標の達成状況に応じて<b>工事成績評定にて加点/減点</b>)を試行</li> <li>&gt; CCUS活用推奨モデル工事(受注者希望・目標の達成状況に応じて同評定にて<b>加点</b>)を試行</li> </ul> </li> <li>・このほか、地元業界の理解を踏まえ、Aランク以外のCCUS活用推奨モデル工事の試行を検討</li> <li>・地方公共団体発注工事において、先進事例を参考に積極的な取組を要請するとともに、入契法に基づく措置状況の公表、要請等のフォローアップ</li> <li>・上記取組と併せ、業界は加入促進に積極的に取り組む</li> <li>・令和3年度以降、段階的にCCUS活用工事の対象を拡大し、Iと連動して公共工事等での活用を原則化</li> </ul> |
| <p><b>建設技能者のレベルに応じた賃金支払の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門工事業団体等が職種別の職長(Lv3・4)や若年技能者(Lv2)の賃金目安を設定し、下請による職長手当等マネジメントフィーの見積りへの反映と元請による見積り尊重を促進・徹底</li> <li>○CCUS能力評価と連動した専門企業の施工能力見える化開始</li> </ul>  | <p><b>更なる利便性・生産性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○CCUSの情報セキュリティ強化と人材引き抜き防止策</li> <li>○発注者によるCCUS閲覧等による事務効率化、書類削減</li> <li>○CCUSと連携した施工実態の把握・分析による労働生産性向上の研究</li> <li>○CCUSによる勤怠・労務管理機能強化や顔認証入退場への活用促進</li> <li>○令和4～5年度までにCCUS登録と安全衛生資格等の資格証の携行義務を一体化(マイナポータルとの連携)</li> </ul>  |

以上の取組を推進・進化するために、国として、業界団体、地方公共団体、許可行政庁に対し、直ちに「業界共通の制度インフラ」であるCCUS活用を要請。フォローアップ体制を立上げ

## 建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民政策パッケージ

- 社会保険加入確認のCCUS活用の原則化
  - 令和2年10月～作業員名簿作成等の義務化、労働者の現場入場時の社保加入状況確認
- 義務化モデル工事実施等、公共工事等での活用
  - 令和2年度 国直轄の一般土木工事(WTO)におけるCCUS義務化モデル工事、活用推奨モデル工事
  - 令和5年度～あらゆる工事におけるCCUS完全実施
- 建退共のCCUS活用への完全移行
  - 令和2年度 本格実施へ向けた運用通知・要領等改正
  - 令和3年度～CCUS活用本格実施
  - 令和5年度～民間工事を含めCCUS活用へ完全移行
- その他

## CCUSのメリットは？

- 社員証や会員証を持つメリットは？
- 名刺を持つメリットは？
- ポイントカードを持つメリットは？
- 団体や協会に加盟するメリットは？

### 逆に考えると

- なくても働ける、現場に出入りできる
- 匿名や偽名でも働ける
- 肩書きがあっても役に立たない
- 毎日、長年働いてもポイントは貯まらない
- アウトサイダーでも損はしない

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAUURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

## この業界の問題は？

- 儲からない
- 正直者がバカを見る
- イメージが悪い、評価されない
- 若者から振り向かれない

### なぜか？

- ダumpingがなくなる
- アウトサイダーが看過されている
- 法令を遵守よりも値段(安いこと)が重視される
- 誰でも建設職人を名乗れる
- 生産性が低いから対価も安い

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAUURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

## CCUSのメリットは？

- 社員証や会員証を持つメリットは？
- 名刺を持つメリットは？
- ポイントカードを持つメリットは？
- 団体や協会に加盟するメリットは？

### メリットを明確化するならば

- なければ働けない現場に出入りできない
- 匿名や偽名では働けない
- 肩書きがものをいう
- 毎日、長年働けば、ポイントが貯まる
- アウトサイダーは排除される

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAUURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

## この業界の問題は？

- 儲からない
- 正直者がバカを見る
- イメージが悪い、評価されない
- 若者から振り向かれない

### どうすれば良いのか？

- ダンピング を排除する
- アウトサイダー を排除する
- 法令を遵守 を前提とした公正な競争と適正価格
- 建設職人であることの証を設ける
- 生産性 を向上して付加価値を高め、利益を高める

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAUURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

ホーム > 団体 > “メリット実感”2割/全建・CCUSモデル工事現場アンケート/公共工事の経費計上を要望

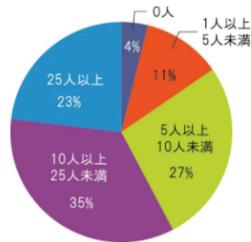
団体



“メリット実感”2割/全建・CCUSモデル工事現場アンケート/公共工事の経費計上を要望

Tweet いいね! 0

[ 2020-10-08 1面 ]



全国建設業協会（奥村太加典会長）は、傘下団体会員企業の建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及に向け独自で実施している、「CCUSモデル工事現場」に関するアンケートの結果をまとめた。実際のシステム活用を通じて「メリットがある」と感じた割合は2割程度にとどまり、現状では大半が必要性を感じていないことが分かった。定着への方策として、公共工事に対する関連経費の計上を求めている。アンケートは8月末に実施し、モデル工事現場33件を対象とした。

施工に携わる下請企業数は「5社以上10社未満」「10社以上30社未満」が全体の60%以上を占める。CCUSの登録事業者数をみると、「ゼロ」が40%で最多。「1社以上5社未満」が33%、「5社以上10社未満」が18%、「10社以上30社未満」が6%、「30社以上」が3%と続く。

国土交通省のCCUS義務化モデル工事で設定している、下請企業の平均登録率（1現場の下請企業数のうち事業者登録している割合）の最低基準である「70%」を上回ったのは、24%だった。

現場で従事する技能者数は、25人未満が50%を超える。登録技能者数については「ゼロ」が4%、「1人以上5人未満」が11%、「5人以上10人未満」が27%、「10人以上25人未満」が35%、「25人以上」が23%。技能者の平均登録率（1現場の技能者数のうち技能者登録している割合）は、最低基準の「60%以上79%以下」が21%、目標基準の「80%以上」が13%に上る。「書類申請に経費と手間がかかる」「メリットがない」ことなどが登録が進まない理由となっている。

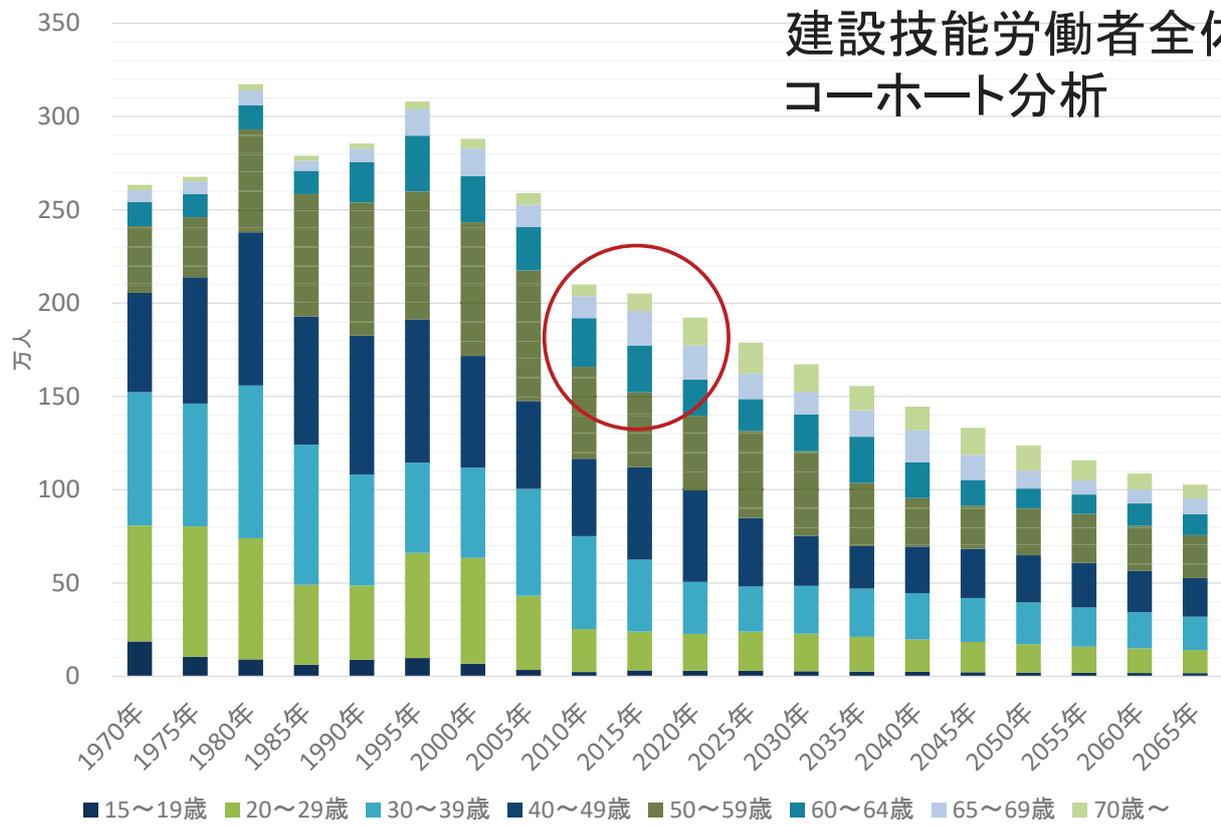
就労履歴蓄積率（登録技能者が現場従事期間中にカードタッチした割合）は、最低基準の「30%以上49%以下」が23%、目標基準の「50%以上」が50%で、カード保有者のタッチは定着しつつある。

システムメリットについては「ない」が74%で、「ある」の26%を大きく上回る。回答者は普及促進に向けて、公共工事の積算で技能者の技能に応じた賃金体系の構築と反映、カードリーダー設置費用、タッチ費用の計上とともに、工事成績や総合評価、経費への加算、登録料・設備費の削減を要望する。

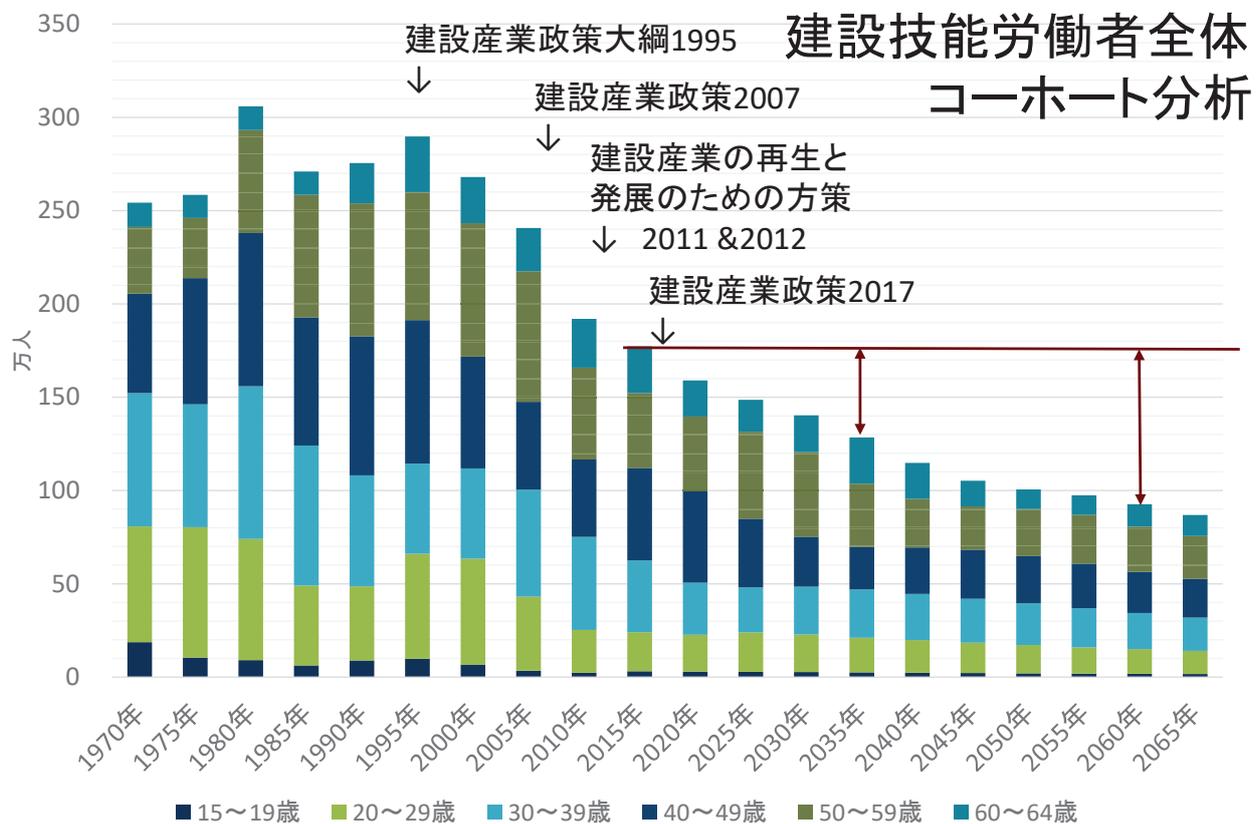
## メリットが先か加入が先か？

- CCUS登録者の建退共割増
- CCUSに登録された安全衛生関係資格証の原本認定
- 労災保険料の実質賃金方式への活用
- 公共工事における非加入社(者)の排除
- 大きな声・大きな力(100万、200万人の力の力)
- 建設産業の自主財源(100万人×200日/年ならば、2億/年)

# 建設技能労働者全体 コーホート分析

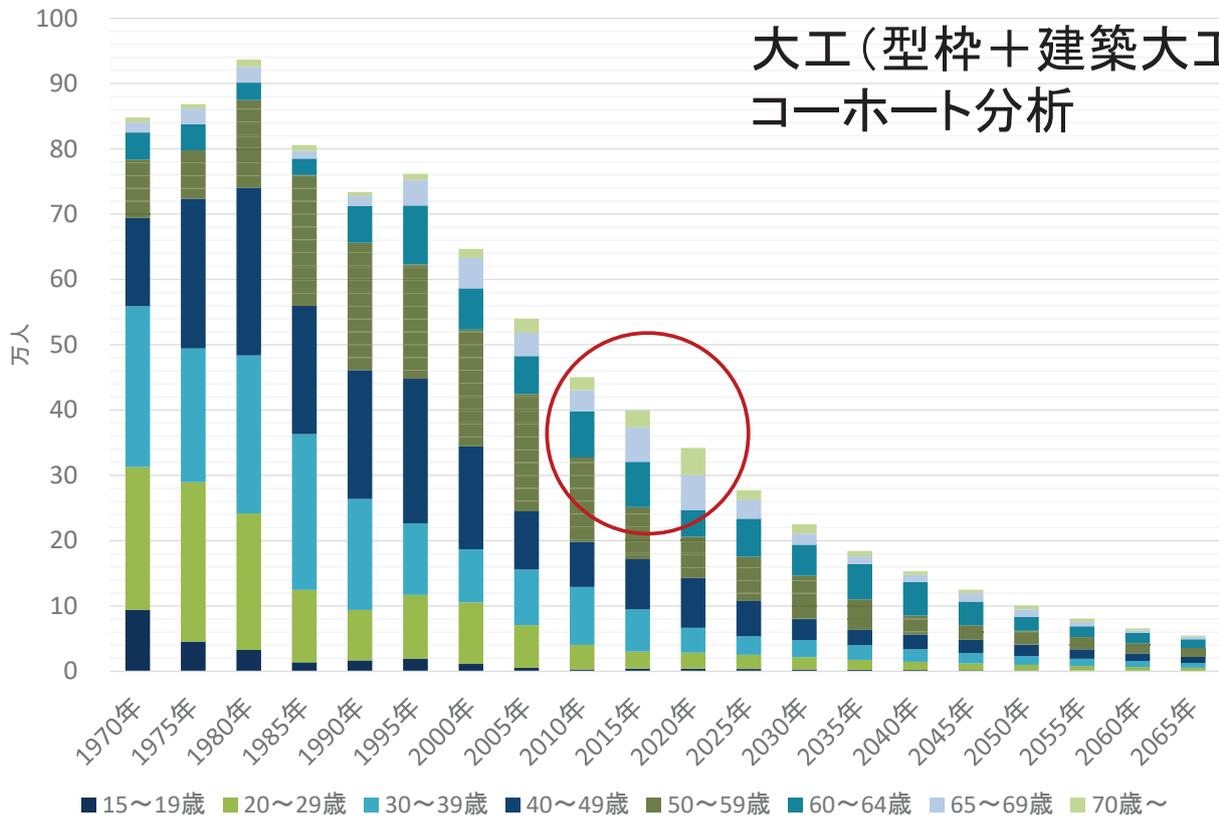


Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



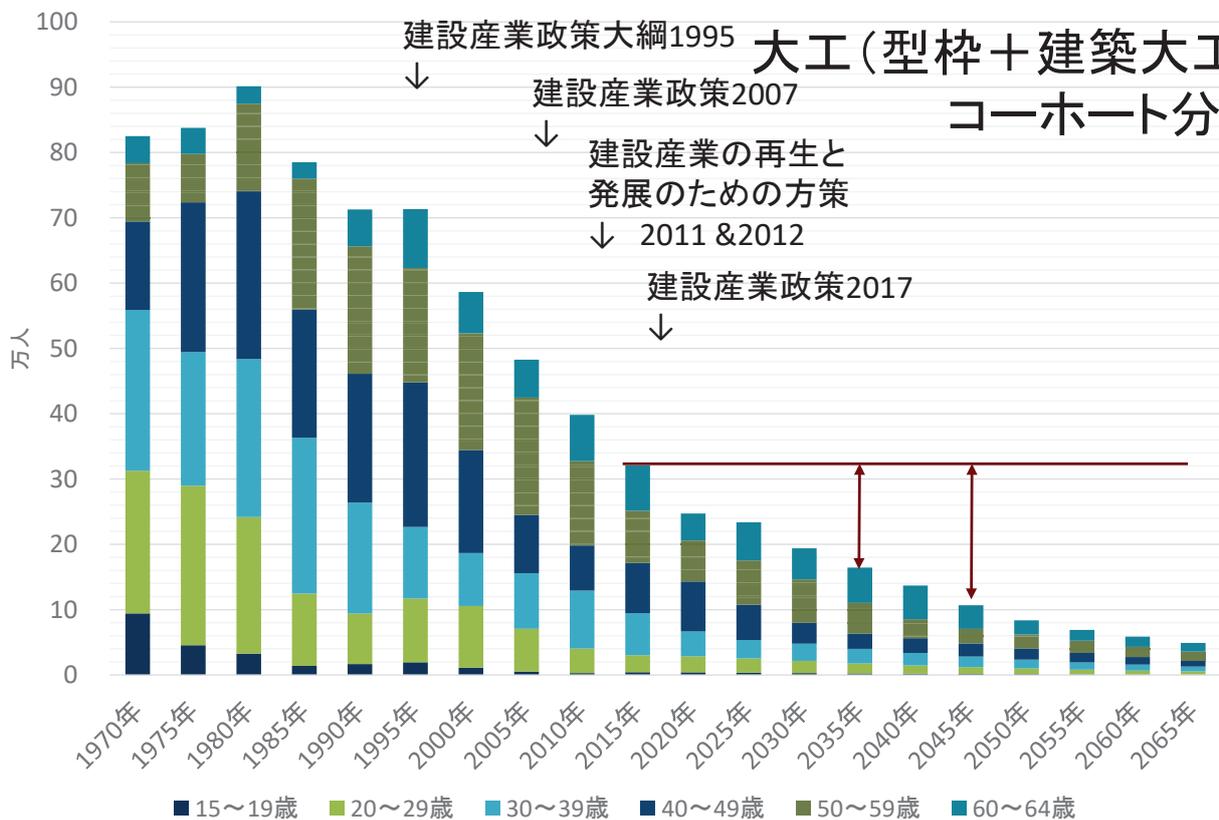
Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

# 大工(型枠+建築大工) コーホート分析

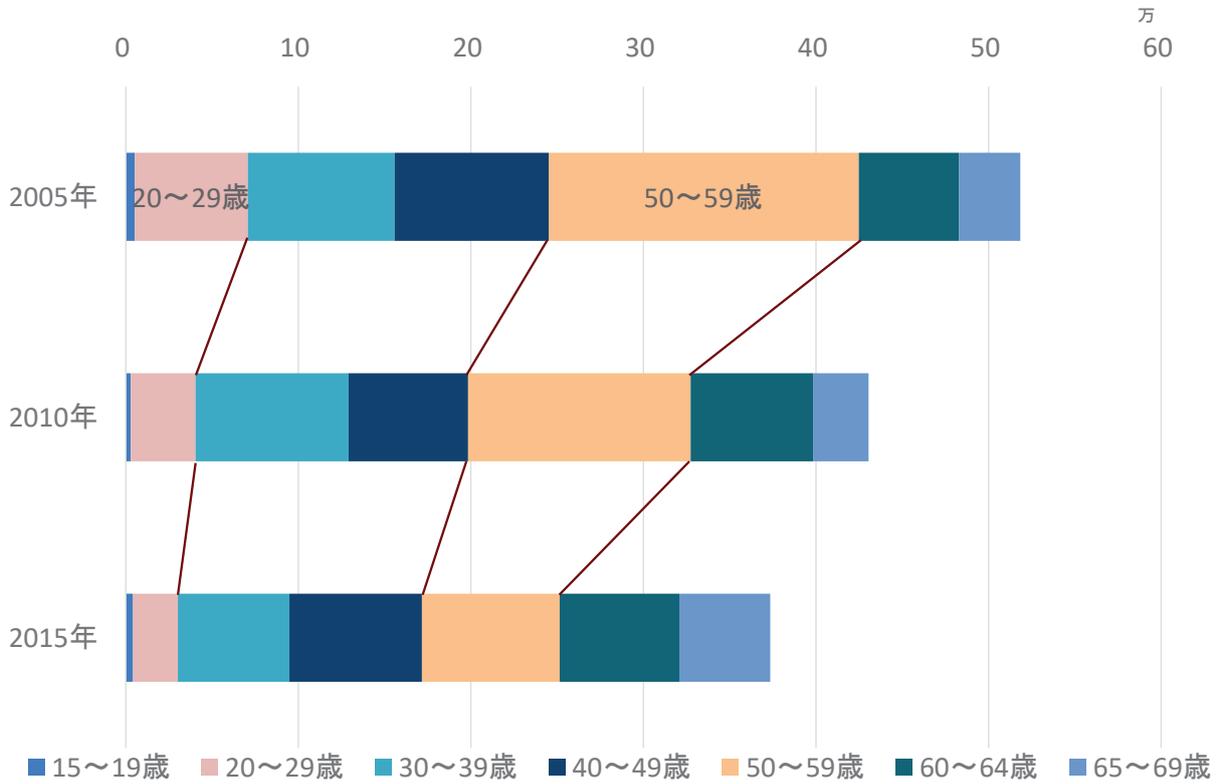


Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

# 大工(型枠+建築大工) コーホート分析



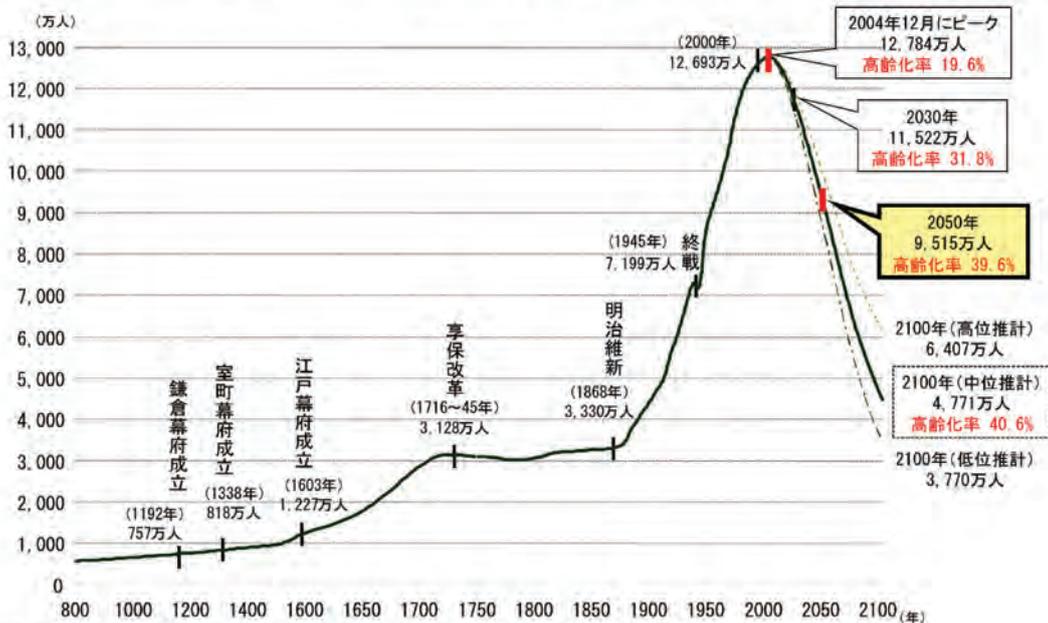
Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

## 我が国における総人口の長期的推移

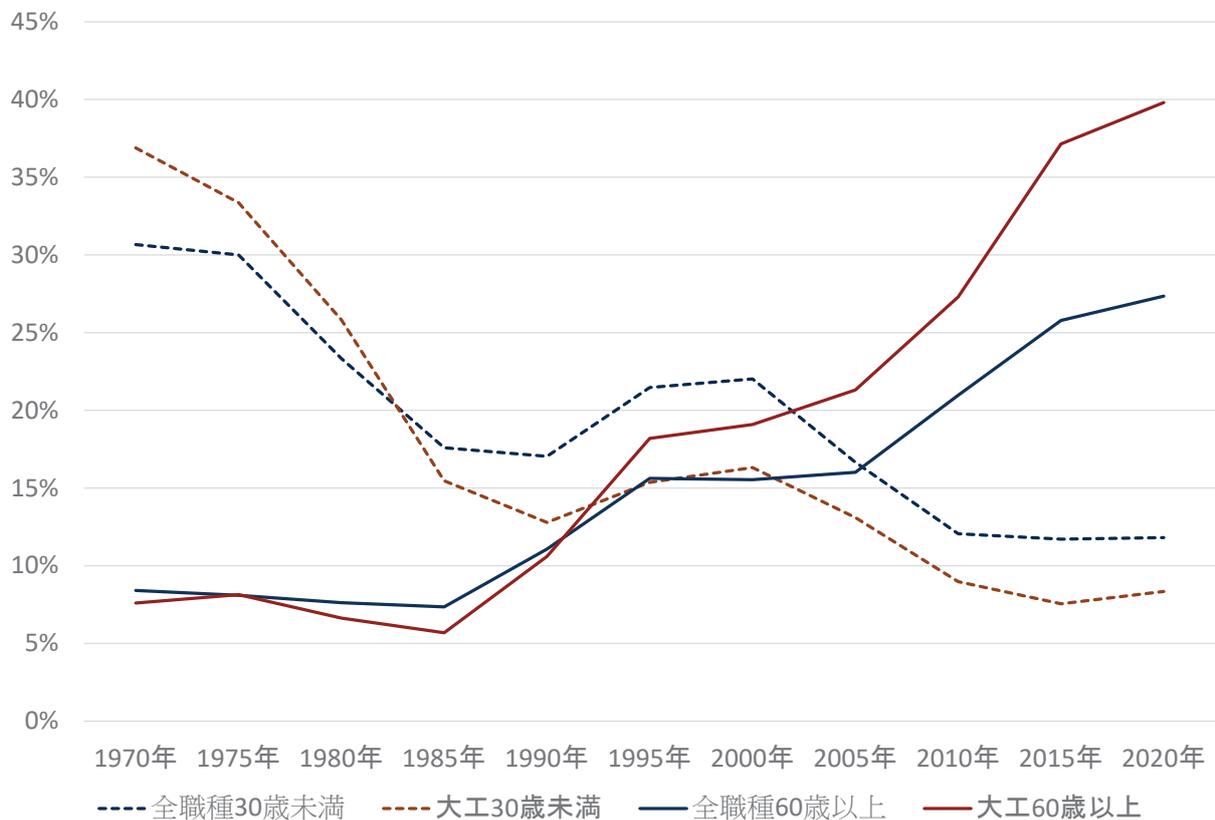
○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位で見ても類を見ない、極めて急激な減少。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

総務省資料より



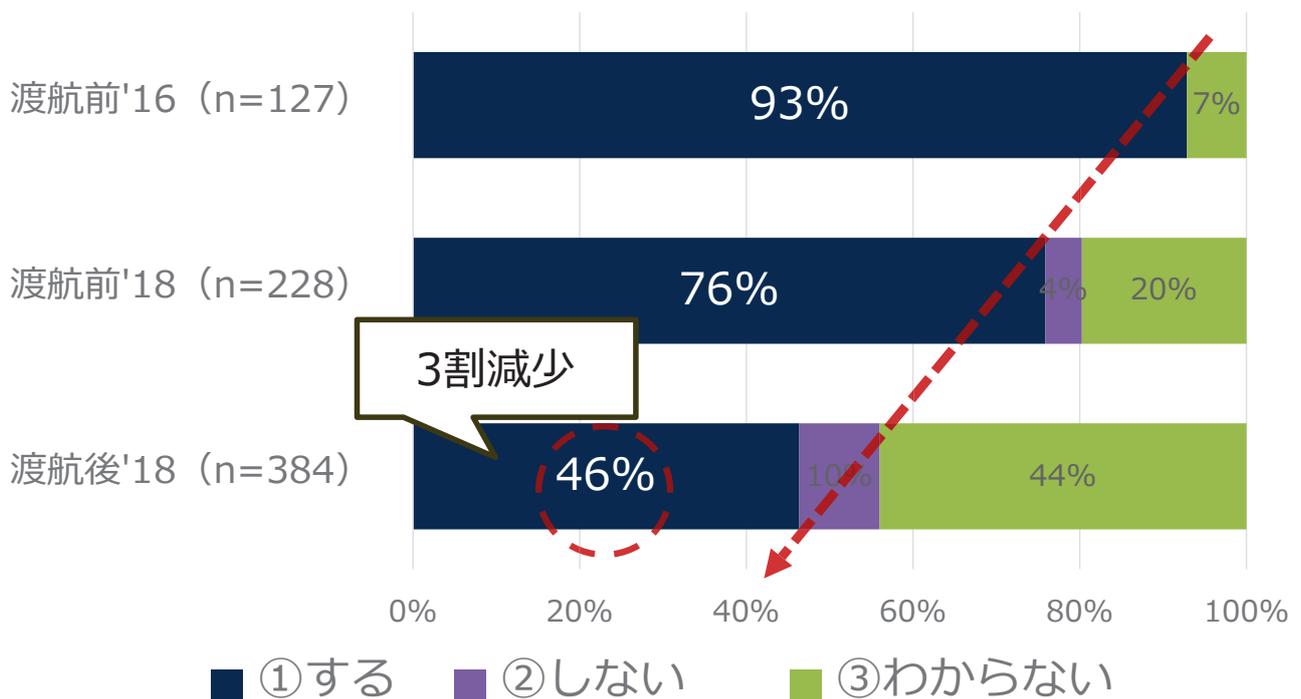
Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



## 外国人実習生の滞在期間延長希望の傾向 (Q: 2年間の延長を希望するか?)





 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

# 労働条件（英国の現場での聞き取り調査による）

## 年収

（年金、ボーナス、健康保険、社用車は別）

- ① General Site Manage/専門工事業の職長  
→ 税込£40,000-60,000（560～840万円）
- ② 電気関係のSite Manager(35歳、15年目、Apprenticeship経験者)  
→ 税込£65,000（910万円）

## 勤務日数

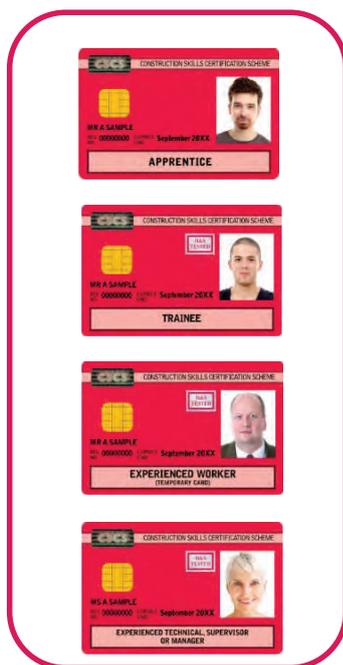
8:00～17:00 週5日（45時間）  
週末出勤は時々、残業扱いとなる



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

# レベル、職種、連携先：色で区別

## 見習・訓練生



## 職業資格保有者



## 外部連携機関 (Partner Card)

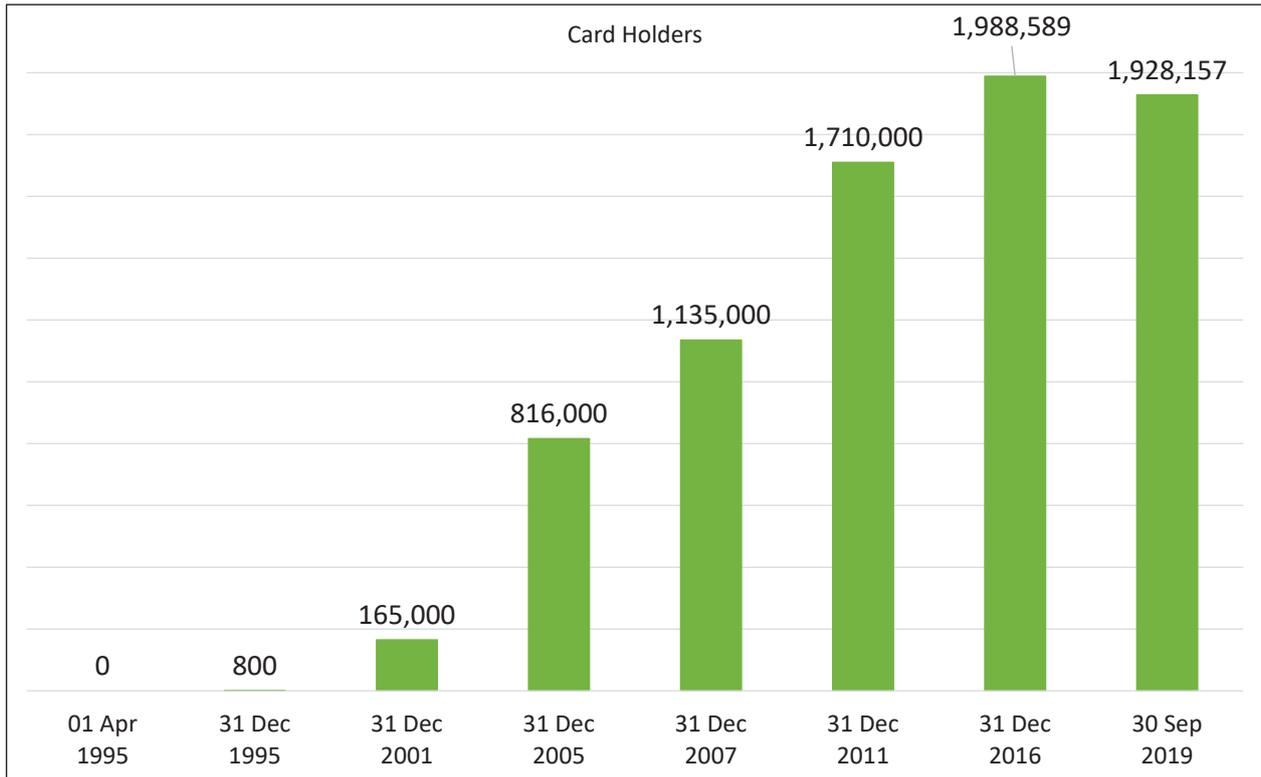


Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

<https://www.cscs.uk.com/> より

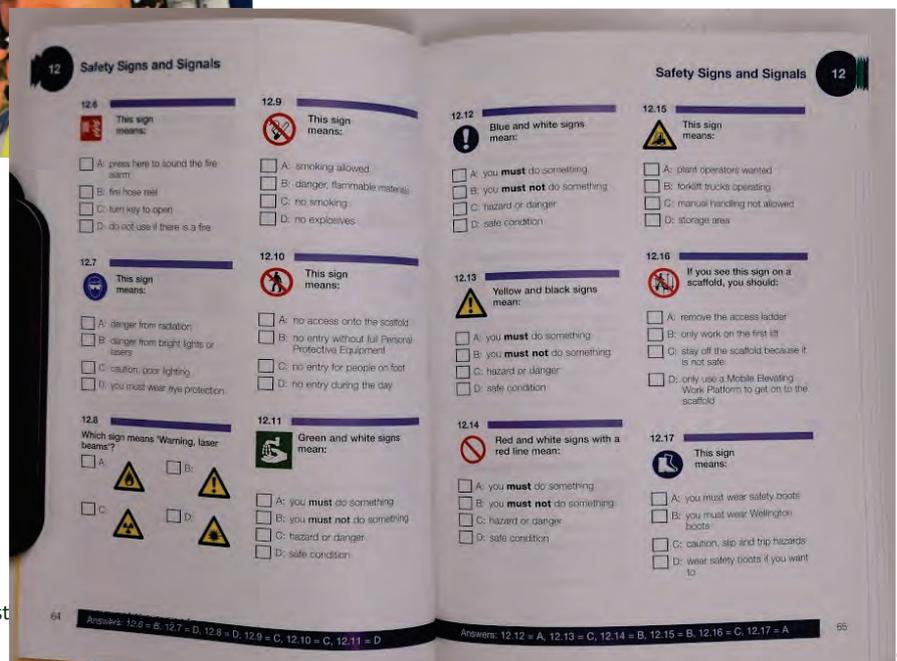
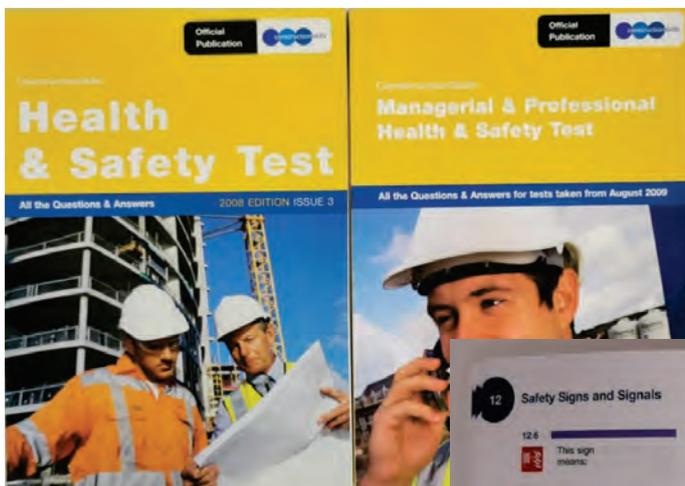
# 利用者数推移

建設業就業者数  
約250万人



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

CSCS訪問時の配布資料より



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

ableskills SPECIALISTS IN CONSTRUCTION TRAINING

Search for your ideal course here...

HOME COURSES NEWS ABOUT CONTACT COMPANIES For course advice & bookings call. 0800 100 3245

**NVQ Level 2 Carpentry & Joinery Course**

4.8/5  
 ★★★★★  
 独立したスキル  
 スキルマスターへの  
 フィードバック  
 ツクに最もと  
 づく  
 feefo

City & Guilds Approved Centre City & Guilds Certificate and Training to NVQ Level 2

This 10 week course will provide you with Carpentry and Joinery qualifications as well as dedicated reality training giving you a healthy insight into the kind of work you will be

EASY PAYMENTS FLEXIBLE TRAINING ヘルプ

Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved

This is a hands-on, practical carpentry and joinery course and you will be involved at every stage and will be participating throughout. It is therefore recommended you bring suitable clothing and for your own safety, steel capped footwear is essential.

**Location**

All of our courses take place at our dedicated training centre in Dartford, Kent. The centre is easily accessible by road, being just 10 minutes from junction 1a on the M25. We are only a short walk from Dartford train station which is served by frequent trains taking 35 minutes from central London. For anyone travelling from further away, we have our own accommodation available at only £20 per night.

We are open 7 days a week (08.30 – 16.30) for visitors so if you would like to find out more about this course or about Able Skills, please feel free to pop in, no appointment necessary.

**Duration & Cost**

This is a 10 week course and the cost is £3995.00 including vat. A deposit of £500.00 will secure a booking with the balance payable over the period of the training.

**£3,995.00** inc. VAT [Reserve Your Space](#)

4.8/5  
 ★★★★★  
 独立したスキル  
 スキルマスターへの  
 フィードバック  
 ツクに最もと  
 づく  
 feefo

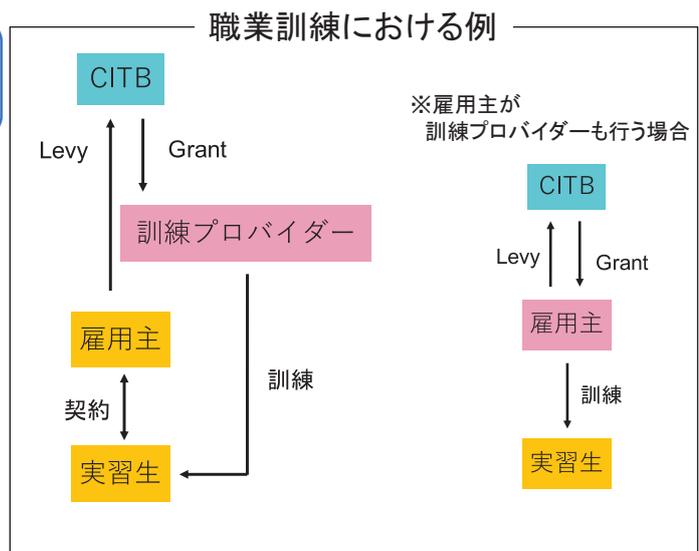
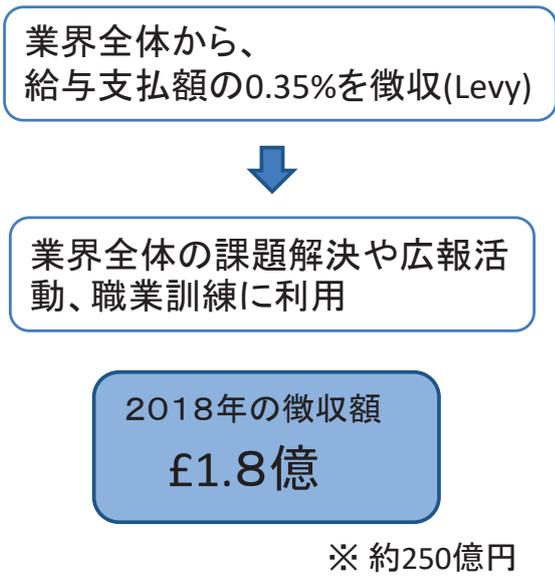
ヘルプ

10週間でレベル2→約550,000円  
 高い or 安い？

Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology, All Rights Reserved



## CITB: Levy・Grant(賦課金・助成金)



建設業界は、9割以上が中小企業であり、  
各企業が担い手を訓練することが難しいことがこのシステム構築の背景にある。

# Levy(負担金)と見習制度の全産業への展開

2017年より

## Apprenticeship Levy

Education and Skills Funding Agency(ESFA) 管轄

- 全産業全体から、給与支払額の0.5%
- Apprenticeshipのためのみに利用

※年間売り上げ£3million以上の企業のみ

1982年より

## Levy

CITB管轄

- 建設業全体から、給与支払額の0.35%
- 建設業の反映に利用(Apprenticeship、広報、課題解決)

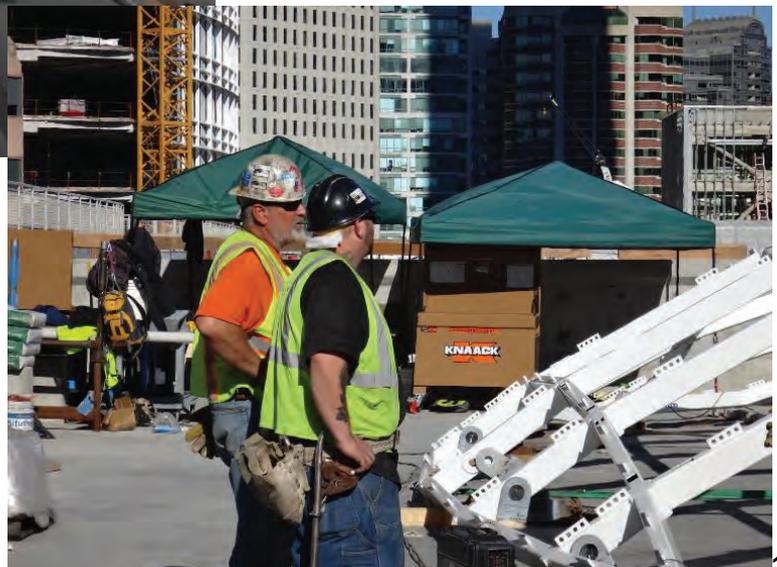
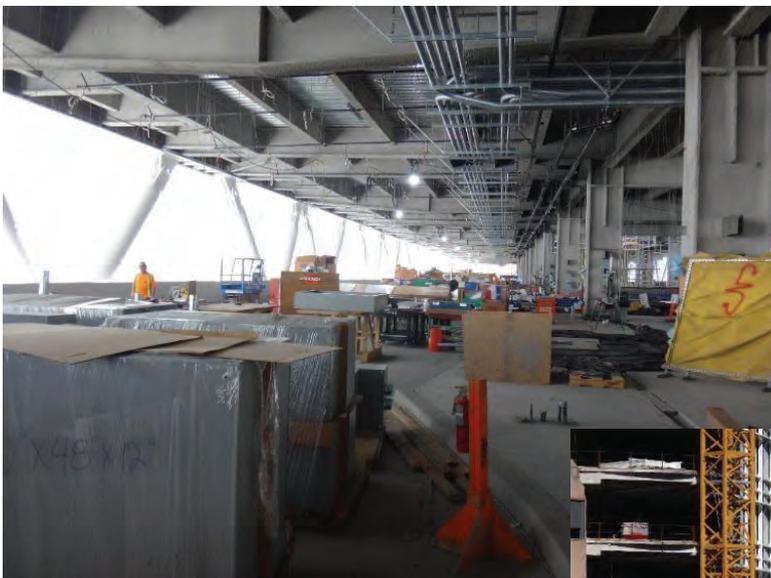
※中小企業への減税・免除対策

給与支払額が

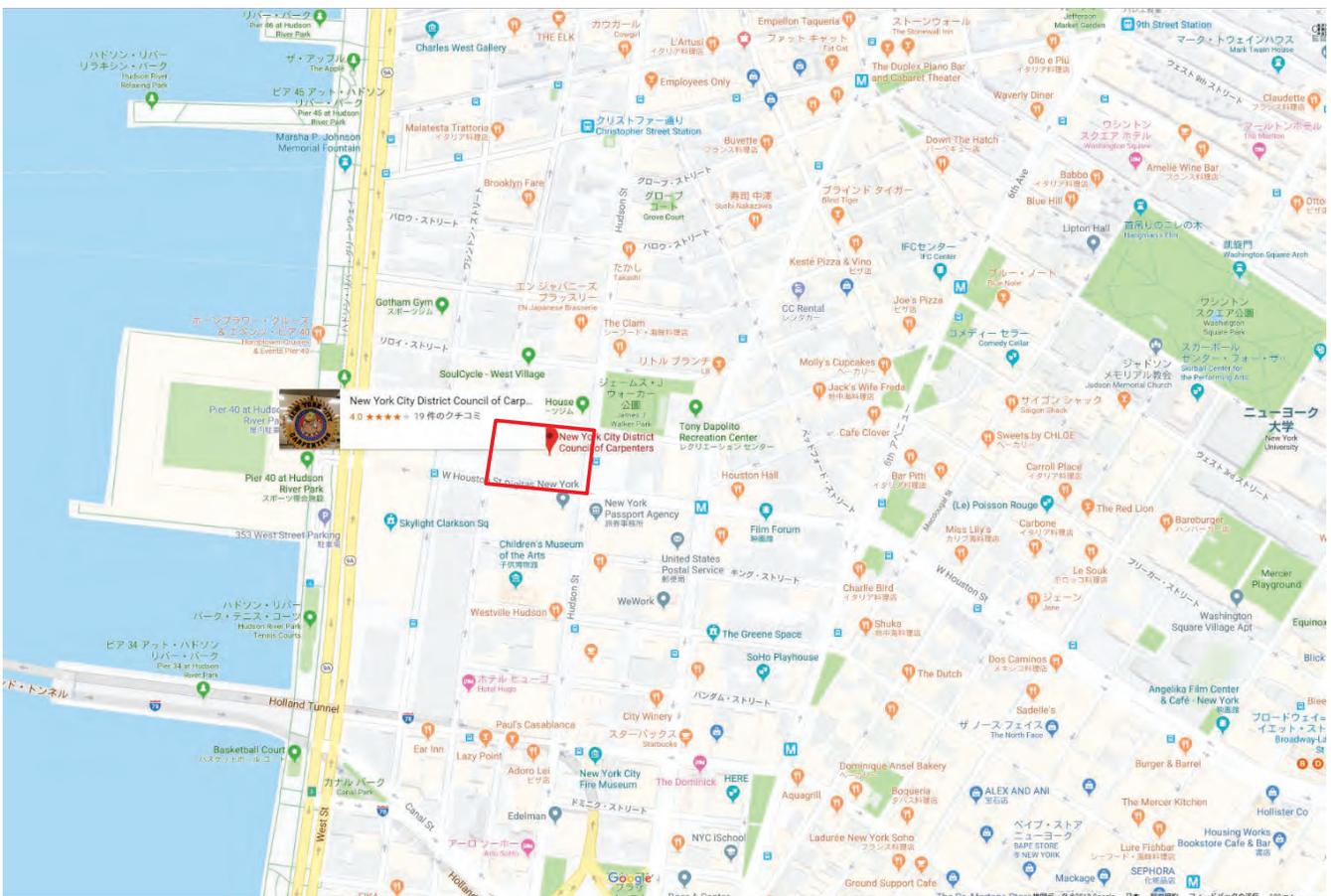
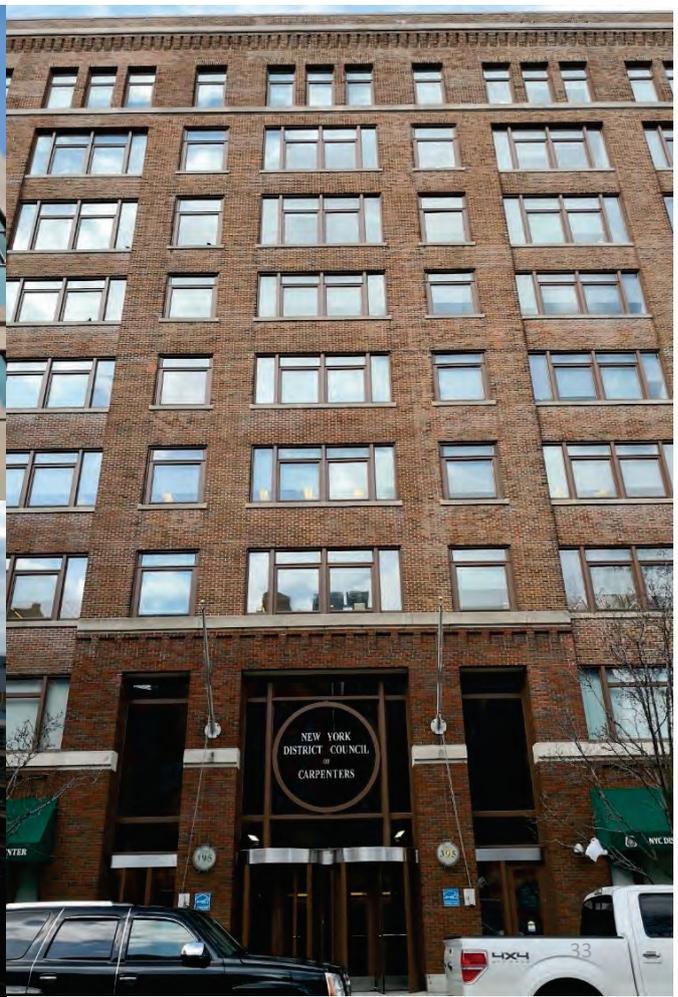
£80,000~399,999: Levyの50%のみ支払い

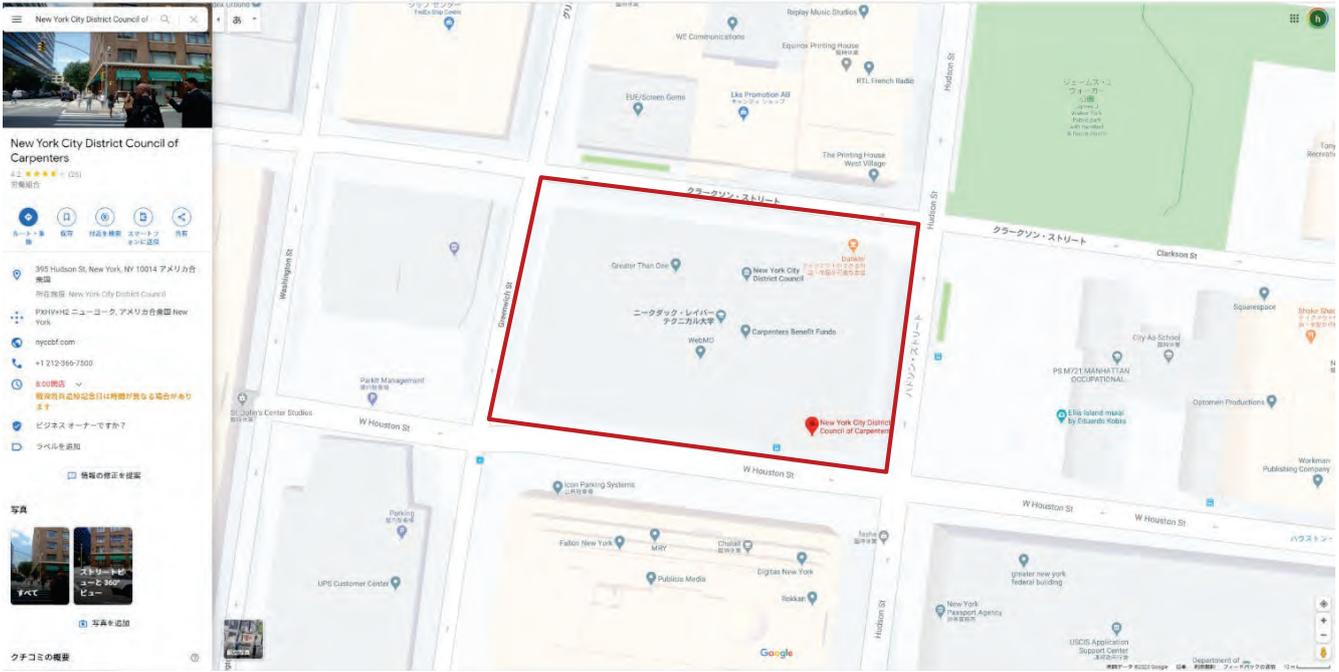
£80,000未満: 免除

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved



金曜日 午後3時30分  
閑散とした現場  
米国生まれの職人





Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved



# 米国ユニオンのカリキュラム

| Stage | OJT | Units  | Units Req'd              | Details                                 |
|-------|-----|--------|--------------------------|---|
| 1     | 0   | 1<br>1 | オリエンテーション1<br>オリエンテーション2 | 見習工体験<br>補助教育(数学、リテラシー)                 |
| 2     | 750 | 1<br>1 | 安全1<br>オリエンテーション3        | 落下防止/OSHA10/ショップ安全講習<br>基礎的な図面読み取り&測量方法 |
| 3     | 750 | 1<br>1 | コンクリート<br>コンクリート         | 型枠1<br>型枠2                              |
| 4     | 750 | 1<br>1 | 住宅<br>住宅                 | 架構1<br>仕上げ1                             |
| 5     | 750 | 1<br>1 | 内装<br>内装                 | 内装概略1<br>内装仕上げ1                         |
| 6     | 750 | 1<br>1 | 機械工<br>溶接工               | 基礎<br>基礎                                |
| 7     | 750 | 1<br>1 | 安全2<br>安全3               | 足場組立<br>玉掛け                             |
| 8     | 750 | 1<br>1 | オリエンテーション4<br>オリエンテーション5 | 労使関係<br>中級図面読み取り&測量方法                   |
| 9     | 750 | 1<br>1 | 選択1<br>選択2               | 専門<br>専門                                |
| JL    |     | 6000h  | 18                       |   |

①事前教育

②必修科目

③選択科目

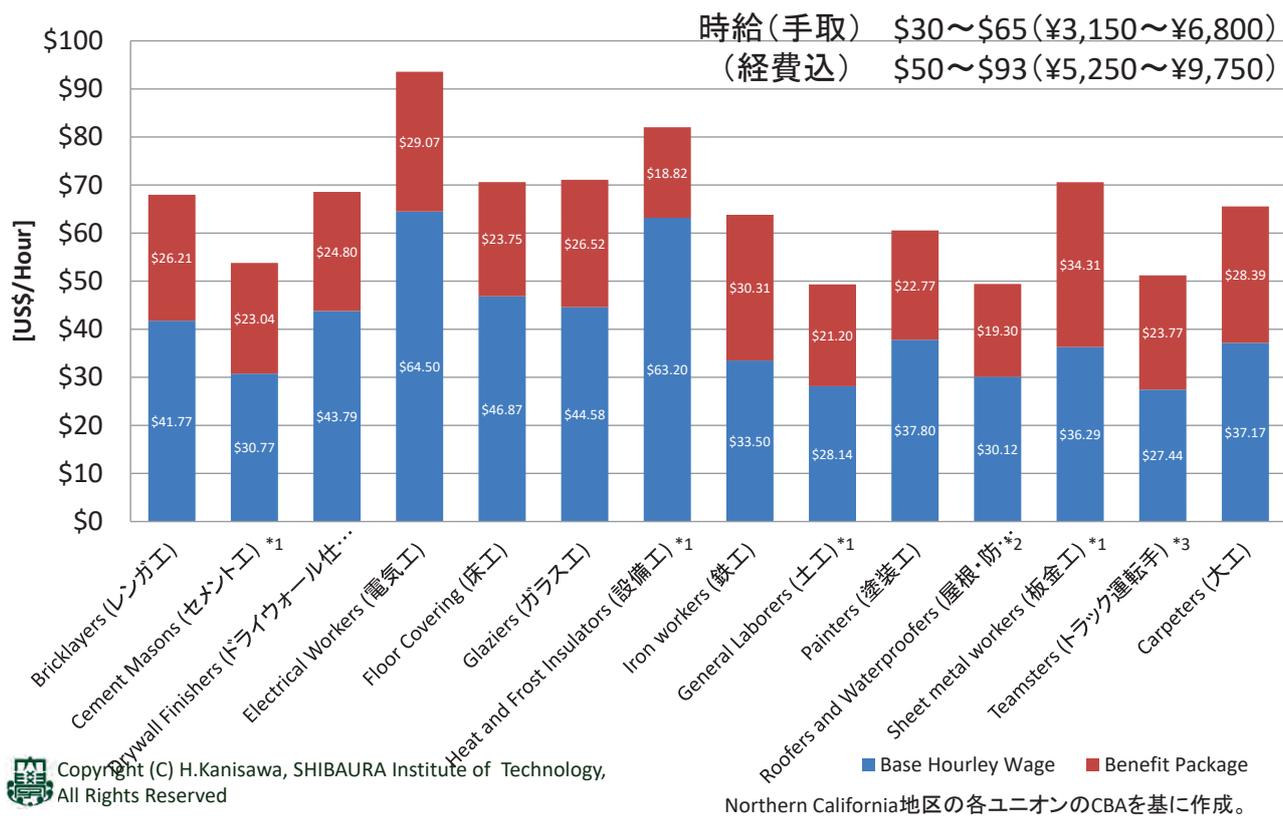


Copyright (C) T. Kamisawa, SAITAMA INSTITUTE OF TECHNOLOGY,  
All Rights Reserved

「INTERIOR SYSTEMS REFERENCE MANUAL CJAP Pathway: Carpenter Apprentice」より作成



# 米国の建設職人の時間給 (Journeyman: Union worker Northern California)



## 欧米にあって日本にないもの

- ユニオンやギルド、その歴史や国民の認知
- 近代徒弟制度: 徒弟の身分 (Apprenticeship) と教育訓練制度
- 建設産業独自の基金
- 建設産業独自のシンクタンク
- 能力と身分を定義・評価するシステム
- 適正な労賃確保の前提
  - 労働協約や賃金相場
  - フェアトレードや法令遵守に対する意識の差?
- 労働者 (建設職人) の権利や保護政策
  - 労働時間や残業手当の確保
  - 産業としての有給休暇制度 (労働貯金制度)

# なぜ犯罪者の職業は建設業なのか？

警察庁発表の犯罪逮捕者に占める建設業の割合(H29)

|                    | 建設業   | 無職    |
|--------------------|-------|-------|
| ■ 刑法犯罪全体           | 6.5%  | 53.6% |
| ■ 凶悪犯(殺人、強盗、強制性交等) | 9.1%  | 54.1% |
| ■ 粗暴犯(暴行、傷害、恐喝等)   | 11.1% | 34.2% |

※ 建設業:土木建設業自営者+建設職人・配管工+土木建築労務作業者

建設業就労者は全産業の7.6%

建設職人は建設業の66.3%, 全産業の5.1%

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

## 刑法犯罪で逮捕された者のうち 無職以外、有職者に占める建設業関係者の割合

|                 |       |
|-----------------|-------|
| ■ 犯罪者に占める割合(総計) | 14.0% |
| ■ 凶悪犯(殺人、強盗等)   | 19.9% |
| ■ 粗暴犯(暴行、恐喝等)   | 16.8% |

 Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved

# 建設技能者の経験と技能を正しく評価する新たな制度。

建設キャリアアップシステムが建設現場で広がりを見せる中、平成31年4月、「建設技能者の能力評価制度」がスタートしました。建設技能者のレベルは4段階。建設現場で培った“力”を見える化しましょう。

## 建設キャリアアップシステムとは

技能者一人ひとりの資格や現場の就業履歴などを業界横断的に登録・連携する仕組みです。技能者と事業者の間にメリットがあります。

## 経験や資格に応じてレベルアップ!

技能者の経験や知識、技能、マネジメント能力に応じてレベル1から4のカードを発行、能力が上がるとレベルも上がり、カードの色が変わります。

※レベル1～4は建設技能者一人ひとりの経験や知識、技能、マネジメント能力に応じて認定され、その中でレベルアップは任意です。資格や経験がなくてもレベルアップが可能です。



## 技能者のメリット

- モチベーション UP!** 経験や技能に応じた処遇。経験や技能が客観的に示され、処遇改善につながります。
- アピール力 UP!** 取引先や顧客に技能PR。カードの色で自分自身の技能レベルを正しく表示できます。
- やりがい UP!** キャリアパスの「見える化」。キャリアアップに必要な経験や技能が明確になるので、目標を立てやすくやりがいにつながります。

## 建設キャリアアップカードのさまざまなメリット

- 社会保険加入状況の確認** わかりやすい! 建設技能者一人ひとりの社会保険の加入状況が確認しやすくなります。
- 書類作成の簡素化** かんたん! 施工体制台帳や作業名簿の作成の手間やミスを減らせます。
- 生産性の向上** ぐんぐん! 能力の高い建設技能者が現場で活躍します。

# 国土交通省告示第四百六十号 建設技能者の能力評価制度に関する告示を次のように定める。 平成三十一年三月二十九日

(目的)  
第一条 この告示は、建設キャリアアップシステムに登録され、又は蓄積される情報を活用した建設技能者の能力評価の実施に関し必要な事項を定めることにより、能力評価の適正な実施を確保し、建設技能者が技能や経験に応じた評価や処遇を受けることのできる環境の整備を図るとともに、建設技能者のキャリアパスの明確化を図ることで、建設業の担い手を確保することを目的とする。

(定義)  
第二条 この告示において「建設キャリアアップシステム」とは、一般財団法人建設業振興基金が提供するサービスであつて、当該サービスを利用する工事現場における建設工事の施工に従事する者や建設業を営む者に関する情報を登録し、又は蓄積し、これらの情報について当該サービスを利用する者の利用に供するものをいう。

2 この告示において「建設技能者」とは、工事現場における建設工事の施工に従事する者のうち当該建設技能者に登録されている者であつて、この告示において「建設技能者」とは、建設キャリアアップシステムに登録された者をいう。

3 この告示において「建設技能者の能力評価」とは、建設技能者の能力評価に関する事項を定めることにより、建設技能者の能力評価の適正な実施を確保し、建設技能者が技能や経験に応じた評価や処遇を受けることのできる環境の整備を図るとともに、建設技能者のキャリアパスの明確化を図ることを目的とする。

(能力評価基準の認定)  
第三条 能力評価を実施しようとする者は、次の各号に掲げる事項を定めた能力評価に関する基準（以下「能力評価基準」という。）を策定し、国土交通大臣の認定を受けることができる。

- 能力評価基準を策定する目的
- 能力評価の対象とする職種
- 能力評価の段階
- 前号の段階に達しているかどうかを判断するための基準
- その他建設技能者の技能や経験を評価するために必要な事項

2 国土交通大臣は、前項の認定の申請があつた場合において、当該申請に係る能力評価基準が次の各号に掲げる基準に適合すると認めるときは、その認定をすることができる。

建設技能者の技能や経験を適切に評価することにより建設技能者の処遇の改善を目指すもので



# 例えば、マンションの施工体制の見える化

同じ立地、面積だった場合、ユーザーはどちらを選ぶか？

○○建設

▲▲建設

○躯体 ★★★  
○内装 ★★★★★  
○設備 ★★★★★

▲躯体 ★  
▲内装  
▲設備 ★

○組 ★★    ◎組 ★★    ●班 ★★    ○班 ★★★★★  
▲組    △組 ★    ▼組 ★    ▽組

▽班    ▲班    ×班    □班    ■班  
★



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology  
All Rights Reserved

▲▲    ××    ○○    ▽▽    ■■

## CCUSが必用な理由

- 業界が登録し、国が認定した“正規”の建設技能者の証としてのツール
- 偽装一人親方、人夫(人工)出し等の不法な建設労働者を見分けるツール
- 優良な建設会社を見分けるツール(不良不適格業者をあぶりだすツール)
- 個々人の能力が適正に評価され、努力が報われる仕組みとするためのツール
- 業界の魅力を高め、担い手を確保するためのツール
- 今後の様々な法改正に対応するためのツール
- その他、建設業界の魅力を向上させるための基盤として必要なシステム



Copyright (C) H.Kanisawa, SHIBAURA Institute of Technology,  
All Rights Reserved